

令和4年1月19日

保護者の皆さまへ

大阪府立生野高等学校
校長 浅田 充彦

新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の一部再開について

1月18日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。この間、皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本日、新たに本校の複数の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認いたしました。

現在、学校が確認した教育活動における接触情報等を踏まえ、保健所に検査対象者の特定を進めているところですが、管轄の保健所から、一部の生徒について「濃厚接触者等」に該当する可能性があることが示されております。

つきましては、教育庁とも協議の結果、一部の学年（1・2学年）については引き続き臨時休業（学年閉鎖）とし、その他の学年（3学年）につきましては、明日、1月20日（木）から授業（教育活動）を再開いたします。

臨時休業を実施する学年の、教育活動再開等に関するお知らせは、あらためて学校 Web ページの緊急連絡ブログで連絡をいたします。なお、臨時休業継続中の学年に所属する生徒の皆さんは、臨時休業措置の趣旨（感染拡大防止）を踏まえ、不要不急の外出は控えてください。

今後、改めて、19日に確認された、り患者も含めて、学校が確認した教育活動における接触情報等を踏まえ、保健所が検査対象者の有無を確定します。その結果を踏まえ、「濃厚接触者や、個別に健康状態の把握をお願いする方」等への連絡及び学校施設の消毒等について、対応を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないよう、プライバシー及び人権について十分配慮し、SNS で拡散したり不用意な詮索や発言をしたりするなど、誤った言動を取ることのないよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 藤中 浩一 電話 072-332-0531

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで （土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

藤井寺市・富田林市 06-7166-9911 / 大阪市 06-6647-0641 / 堺市 072-228-0239